

小規模事業者の事業承継を円滑に進める支援策の充実

政策提言先 経済産業省・中小企業庁

政策提言の要旨

経営者の高齢化や後継者不足などにより、全国的に企業の休廃業・解散件数が増加する中、国においては、事業承継に関するワンストップ相談窓口である「事業引継ぎ支援センター」を全国展開し、事業承継が円滑に進むように取り組まれています。2020年には中小企業の経営者年齢層のピークが70才に達する状況を勘案すると、さらに取組みを強化する必要があります。

中でも、小規模事業者が多い地方においては、費用の負担の問題やM&Aを手掛けた経験のある士業等が少ないなどの理由によりM&Aが進みにくい状況にあることから、小規模事業者のM&Aの促進等に対する支援施策を強化されるよう提言します。

【政策提言の具体的内容】

1 小規模事業者のM&Aに対する支援策

○M&A着手に対する補助など支援制度の創設

○小規模事業者のM&Aの促進に向けた士業（税理士など）の育成強化

現在、国において実施している士業向け研修について、OJT研修等、より実践的なメニューの追加や、小規模事業者に士業活用を促す制度の創設を提言します。

例) 士業を育成する全国的な研修の開催（修了証書の発行など）

- ・座学とOJTによる地域の実情に応じたオーダーメイド研修（仮称）を開催
- ・当該研修の修了証書を事務所へ掲示するなどし、事業者の利用を促進

2 事業引継ぎ支援センターの体制強化

相談案件の増加に対して、これまで同様きめ細やかな対応が維持できるよう、事業引継ぎ支援センターの体制強化を提言します。

【政策提言の理由】

○ 本県では、県内小規模事業者の事業承継を支援するため、独自にM&A着手金などを補助する制度を創設し、これまで13件の利用があることから、小規模事業者のM&A誘導に一定の効果があると考えられますので、国において同様の制度化を要望します。

○ 国においては、M&Aの促進を図るため、事業者とのつながりの深い、当該地域の士業の活用を促しているところですが、本県のような中小零細事業者が大多数を占める地方では、M&Aを手掛けた経験のある士業が少なく、今後、小規模事業者のM&Aの推進を図るには、M&Aを実践できる士業の更なる育成が急務です。

このため、現在、国において、士業を対象に実施している座学研修にOJT研修等実践的な研修メニューを加え、実際のM&Aに携わっていけるように育成していく必要があります。

○ また、本県の金融機関でのM&A・事業承継の相談件数がここ数年大幅に増加しており、金融機関だけでは対応が進まない小規模案件への支援が求められます。さらに、今後、団塊世代の経営者の引退期を間近に控え、事業承継に関するニーズも高まる見込みであることから、事業引継ぎ支援センターの体制を強化・拡充していく必要があります。